

中期事業計画

平成27年度～平成29年度

広島県信用保証協会

1 基本方針

(1) 業務環境

国内の経済情勢は、財政・金融政策等の効果もあって、歴史的な円高の是正等が進み、輸出型大企業を中心に業績が好転しています。有効求人倍率も高水準で推移し、所得面でも前向きな動きが出るなど、全体として緩やかな景気回復基調が続いています。

一方で、消費税率の引上げ等により個人消費は依然として弱く、地域・産業ごとに景気や業績の回復にばらつきが見られるとともに、原材料高や人手不足等の新たな課題も顕在化しています。

県内経済も概ね同様の状況にありますが、こうした状況に対応するため、消費税率引上げの延期や、地方への好循環拡大に向けた新たな経済対策も予定されており、今後、個人所得の実質増加をはじめ、景気が本格的な回復軌道に乗ることが強く期待されることです。

今後こうした流れが、県内中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という。）の業況や資金需要にどう影響していくのか、引き続き県内中小企業等を取り巻く動向に注視し、弾力的な対応を図っていく必要があります。

(2) 業務運営方針

当協会は、中小企業等の振興と地域経済の活力ある発展に貢献していくため、引き続き中小企業等のニーズを踏まえた保証推進に取り組むとともに、創業・期中・再生の各ステージに応じた支援に注力し、質の高い信用保証サービスを提供します。

そして、公的な機関として社会的責任を果たしていくため、コンプライアンス態勢を強化するとともに、協会の組織力を高め経営基盤の強化を図ります。

また、職員が自ら資質を高め、誇りと使命感をもって行動が出来る人材を育成します。

1 基本方針

以上の基本方針を踏まえ「第4次中期事業計画（平成27～29年度）」を作成し、今後3年間において、以下に掲げる事項を主要項目として積極的に取り組んでいきます。

ア 地域経済への貢献

関係機関との連携を強める中で信用保証協会としての役割を果たし、地域経済の活力ある発展に貢献します。

- (ア) 中小企業等の経営実態を把握し円滑な資金供給を行うため、国の政策保証及び県・市町の融資制度を活用します。また、簡易・迅速な対応を行うため、金融機関と提携している保証制度の推進を図ります。
- (イ) 中小企業支援団体等との協力のもと、創業者に対し、創業前から創業後の事業継続まで一貫した支援体制を構築します。
- (ウ) 中小企業等や金融機関の要望や意見等を踏まえ、各種保証制度を弾力的に見直します。

イ 中小企業等の立場に立った対応

中小企業等の金融の円滑化のため、迅速かつ親身な対応を行うとともに、中小企業等のニーズを捉えその立場に立った適宜適切な対応をします。

- (ア) 中小企業等が真に必要とする支援内容を把握し、その実施に向け取り組みます。また、経営者保証に関するガイドラインにも積極的に対応します。
- (イ) 経営改善を目指す保証先中小企業等には、金融機関等関係機関と連携して、その経営実態に即した期中支援を行います。
- (ウ) 保証先中小企業等の事業継続に繋がる再生支援を行うとともに、経営の改善が見込まれない先には、金融機関等関係機関と慎重かつ十分な協議の上、その事業に対する意欲なども勘案して、状況に応じた方策を早期に講じます。

1 基本方針

ウ 揺るぎない信頼の確立

信用補完制度の健全な発展・運営に努めるとともに、コンプライアンスを推進し、内部管理体制及び経営基盤の強化に努め、公的な機関として揺るぎない信頼を確立します。

(ア) 求償権先の実態把握に取り組み、引き続き法的措置も含めた回収の最大化を図ります。また、保証協会債権回収株式会社の積極的な活用及び回収資源の乏しい求償権の整理を進め、より効率的な回収を図ります。

(イ) 反社会的勢力や不正利用者を排除するため、情報の収集・蓄積に努め、必要に応じ関係機関と連携し、取引の未然防止を図ります。

また、職員の法令遵守や個人情報保護に対する意識を高めることにより、コンプライアンス態勢の一層の強化を図ります。

(ウ) 経営基盤強化のため、保証債務残高を意識した経営や、安全性・流動性を考慮した効率的な資金運用を行います。

(エ) 広報活動等を通じて協会の業務内容や事業活動の情報を発信し、中小企業等や金融機関等関係機関に対し、利便性の向上や経営の透明性の向上を図ります。

エ 働きがいのある職場づくり

職員の一人ひとりが資質を高め、誇りと使命感をもって能力を発揮できる働きがいのある職場を作ります。

(ア) 自らの役割を認識し行動するとともに、地域から親しまれ信頼される職員を育成します。

(イ) 職員の能力や適性に応じた任用を行うとともに、責任体制が明確で効率的な組織を編成します。

(ウ) 業務改善に向けた提案を募るなど、職員の経営参画意識を醸成し、組織の活性化を図ります。

(エ) 職場環境の改善や勤務条件の見直しを計画的に進めます。